

介護ウェーブ2023 推進ニュース

★ 介護保険制度の見直しに関するひと言メッセージを厚労省に提出！

2022年12月26日（月）、介護保険制度の見直しに関するひと言メッセージを厚労省に提出し、交渉しました。ひと言メッセージは、全体で2407筆が集約され、全日本民医連からは計1822筆を提出しました。

要望書に対する回答としては、2022年12月20日付で取りまとめられた、「介護保険制度の見直しに関する意見」に沿って、引き続き検討するというものでした。

要望書提出後は、各団体から現場の実態や介護保険制度の改善を訴えました。



秋山正臣全労連副議長は、「介護保険制度ができて以降、給付減・負担増ばかりが続いていることが、大きな問題だと思っている。税収全体のバランスから見て、社会保障にかける費用がもっと増えるべきである。特に介護保険の部分について予算拡大していただきたい」と訴えました。

新日本婦人の会・日野徹子氏は、「認知症で要介護5の母親の介護の自己負担が2割負担になってしまい、介護に関連する費用だけで年金はほとんどなくなってしまう。これで2人暮らしであったら、生活費を年金で賄えない。しかも、介護にかかる費用が高すぎるために、医療費の自己負担は1割負担のままになるという逆転現象が起きている」とし、厚労省に高齢者の生活実態の把握を強く求めました。



全日本民医連・林泰則事務局次長は、「自己負担が2割になった場合の影響調査を行い、在宅サービスの利用者については、34%の方が現在利用しているサービスを減らす、取り止めるという回答が寄せられた。また施設の入所者については13%の方が退所をするか、もしくは退所を検討せざるを得ないという回答だった。注意しなければいけないことは、仮に利用料が1割から2割に上がっても、サービスの利用を減らせない、もしくは施設を退所できないという方が相当数いることである。こういう人たちは調査やっても表面化されず、サービスの利用状況は外形的に全く変わらない。負担能力に応じてというが、その負担能力というのを評価するのが難しいものである。やはり利用料負担の引き上げというのは、是非中止・撤回をしていただきたい」と述べました。



中央社保協・林信悟事務局長は、「財務省は、ケアプラン有料化しようとしているが、ケアマネジャーの業務は相談業務であり、相談業務に利用者負担を発生させることはあり得ない。また、居宅介護支援事業所は、他の介護事業所と併設しているために中立性を保てとの意見があるが、居宅介護支援事業所単独では経営が成り立たないから併設している。まずは、ケアプランをしっかり評価し、居宅介護支援事業所単独で経営できるようにすべきである。介護の人材不足については、制度を変えて人員配置基準を 4 対 1 にするのではなく、しっかりと処遇改善をして、全産業平均まで賃金を上げて、人材を確保するべきである」と訴えました。



■ 各地の取り組み

○『介護保険制度の改善を求める請願書名』1100 筆超え!! (滋賀民医連)

滋賀民医連の各ブロック・エリアから県全域の介護事業所へ発送した署名(約 1,000 か所への発送)は、現在も続々と賛同が得られて届いています。

県連の事務局に「家族にも広げる」「期限はいつまでか? 利用者さんにもっとひろげる」との電話を頂いています。また、1 通に 54 筆の署名を送って下さる事業所や受取人払いの費用にご配慮頂き、あらためて独自封筒に切手を貼り送って下さる事業所もあります(長浜・彦根から) ~毎日、平均約 10 通のペースで返信を頂いています。

○県要求連対県交渉 医療福祉分野で兵庫民医連大澤会長が問題指摘 (兵庫民医連)

県民のいのちとくらしを守る要求実現連絡会でまとめた「2022 年度兵庫県行政に関する重点要求書」について 12 月 20 日(火)、医療、福祉分野で県当局からの回答をもとに対県交渉が持たれました。兵庫民医連から大澤会長はじめ 6 人が参加。「医師研修定員削減と研修医配分基準の問題」「物価高騰対策の充実」「地域医療構想による病床削減」「介護保険の補足給付改定問題」に関する回答の問題を指摘しました。

「物価高騰対策の充実」は国からの予算範囲内だけで組まれており、県独自の予算上乗せを訴えました。

「介護保険の補足給付改定問題」では国の報告から利用抑制は無いとの判断を示したのに対し、県社保協の調査結果で、対象段階の利用者が一年間で減少している実態を報告し改善を求めました。

県要求連の県交渉は 22 日(木)にも設定され、2 日間で福祉、医療、教育、産業雇用、ジェンダー平等、県行革の具体的な要求を提示し、各運動団体から改善が訴えられました。基本要求 13 項目は、団体署名として提出しており、兵庫民医連も賛同しています。

2023 年春は統一地方選挙で、4 月 9 日には県議選挙があります。要求書の内容は、県民の要求として世論を広げる運動が求められます。



お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL: 03-5842-6451

E-mail: min-Kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤